

○17番（小野辰夫）（登壇） 自民クラブ、小野辰夫でございます。

一般質問をさせていただきます。

昨年12月、新居浜東高校女子陸上部が都大路、全国高等学校駅伝競走大会に出場されたことを大変喜ばしく思っております。一昨年は、男女とも新居浜市立南中学校が全国出場を果たし、昨年は東高と続く快挙に、駅伝の町新居浜、そして市長が掲げておられるスポーツでつくる新しい新居浜というまさにスポーツの力で町を元気にするというような大変喜ばしい快挙でありました。

また、昨年は、文化面で、新居浜市立高津小学校の合唱部が5年連続Nコン全国大会に出場されるというすばらしい成果を上げられました。

それでは、質問に移ります。

1、音楽でつくる新しい新居浜について。

新居浜をはじめ東予は合唱がとても盛んです。昨年も東予地区合唱フェスティバルが新居浜市市民文化センターにて盛大に開催され、市長も参加されたと思います。御存じのとおり、市内に合唱サークル、市民合唱団は多数存在し、定期演奏会や地域イベントへの参加も活発です。先ほど申し上げたとおり、5年連続Nコン全国大会出場の新居浜市立高津小学校合唱部、また、おとし、Nコン全国大会に出場された新居浜市立東中学校合唱部は目覚ましい活躍を見せられております。Nコンは、小、中、高校の合唱の頂点を決めるコンクールとして知られ、合唱の甲子園とも呼ばれるコンクールです。駅伝については、今回の全国出場に合わせ、市役所に垂れ幕を掲げ、新居浜市のお家芸である駅伝に力を入れています。音楽活動や文化活動を市としてどのように応援していくのか、お聞かせください。

市制施行90周年イベントで、新居浜市の音楽の力を生かしたイベントやコンサートなどは予定されておりますでしょうか。

あかがねミュージアムには音響設備は整っておりますが、250席と収容人数が限られ、規模の大きなオーケストラや有名アーティストの公演にも制限がある状態です。現在、市民文化センターの建て替えか多目的アリーナかという議論がありますが、市民の音楽が盛んな町新居浜としては、音響にこだわったものにしていただきたいという意見は多くありますが、市長のお考えはいかがでしょうか。

音楽には人と人をつなぐ力があります。新居浜レオンさんや水樹奈々さんに新居浜ふるさと観光大使に就任していただき、今後、ますます音響にこだわったホールが必要になると思います。御所見をお伺いたします。

2、小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本計画について。

古川市長は5人のお子様がおられ、四国で一番の子育て支援を掲げておられます。また、市長が各所に足を運んで声を聞き、政策にも反映されると、フットワークと市民の声を聞く姿勢を大事にされていると伺いました。みんなでつくる新しいいはまを目指し、対話を重視したまちづくりを進めると表明されております。古川市長におかれましては、子育て世代の代表として、保護者の意見を吸い上げ、よりよいまちづくりに生かされることと確信しております。

さて、令和6年11月に市長が就任

され、令和7年4月には新教育長が就任されました。就任前の令和5年に策定された小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本計画に対するお考えをお伺いたします。

令和5年度を初年度とするこの基本計画の見直しはいつ行われるのでしょうか。

また、基本計画に沿って、小中学校の統廃合を進めるのか、それとも市民の意見を反映し、方針の見直しを行う予定があるのでしょうか。

古川市長は、まちづくりタウンミーティングにて、生活に身近な課題や地域のあるべき姿について地域の皆様と直接対話を行っております。計画の対象校である地域において、実際にまちづくりタウンミーティングで小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本計画の前期計画について説明や意見交換はあったのでしょうか。

また、どのような意見が出されたのでしょうか。

昨年12月の読売新聞でも報道があったとおり、保護者や地域住民から様々な意見が出ております。説明会などでの質疑など、策定当初から状況が変わった点も多いかと思えます。古川市長は、新居浜市PTA連合会役員も務められた経験から、新居浜市のお父さん、お母さんの代表であると思えますが、保護者、そして子供たちの意見についてはどのように丁寧に集約されているのでしょうか。

また、集約された意見は、今後、どのように計画に反映されるのか、お聞かせください。

平成30年に若宮小学校が廃校となり、当時、突然の決定に戸惑われた保護者や地域の方、何より子供たちの思いを振り返っていただき、この基本計画に反映していただきたいと切に願っております。

3、潜在的な待機児童の解消について。

新居浜市のホームページで掲載されている令和7年度保育所等入所（園）受入児童数情報を拝見すると、令和7年11月26日時点の情報として、1月1日入所希望用の入所待ち人数としては次のようでありました。ゼロ歳児31人、1歳児8人、2歳児1人、3歳児7人、4歳児7人、5歳児4人、計58人が入所待ちとされているということでした。令和8年3月末には垣生保育園が閉園することに決定しており、そして令和11年3月末を限度とした新居浜保育園の廃止に向けた取組が進められております。既に入所待ち人数が58人もいるのに、入所待ちの人数の状況はますます悪くなるのではないのでしょうか。新居浜市は誰一人取り残さない新居浜という理念を掲げられておりますが、潜在的な待機児童として58人が取り残されております。四国で一番の子育て支援を目指す新居浜市として、見解をお聞かせください。

また、市内に唯一残る公立幼稚園である神郷幼稚園について、認定こども園化による存続は検討されているのでしょうか。閉園や再編による保育所の数に地域ごとの偏りが生じないよう配慮も必要ですが、保育所や認定こども園、地域型保育事業所等で川東・川西・上部地区で偏りが無いのか、お聞かせください。

4、スマホ市役所について。

市長公約として、いつでも、どこでもつながるスマホ市役所があります。内容としては、各種行政手続や

支払いをスマホでできるようにする、今後の給付金を電子申請とATMで簡単に早く支給する、保育施設や学校等の現金集金業務をキャッシュレス化する、近年のデジタル技術の発展を活用し、可能な限り市役所に足を運ぶことなく、自宅で解決できるようにすると公約で述べられております。市長就任から1年3か月余りがたちますが、進捗状況、達成状況はいかがでしょう。

令和4年、清掃センター、最終処分場のごみ持込みが有料となりましたが、市内のスーパーやコンビニでごみ処理券を購入した後、ごみを搬入し、10キロ超過ごとに100円の手数料がかかり、必ず現金が必要になりますが、この手続のキャッシュレス化は可能でしょうか。

また、体育施設、文化施設などの公共施設利用料金の支払い手続についても電子決済導入についての要望が多数寄せられていると思いますが、御対応はいかがでしょう。

次に、デジタル庁では、死亡・相続手続のオンライン・デジタル化を推進しておられます。新居浜市のおくやみコーナーは、大切な方を亡くされた方に寄り添い、市民から大変好評であるとお聞きしておりますが、窓口が限られているため、予約ができない、また予約ができて1週間先だったというお声をいただいております。御遺族の方には、市外、県外の方もおられ、遠方から限られた時間の中で手続を行わなくてはならないこともあります。おくやみコーナーのオンライン化についてはどのようにお考えでしょうか。

5、こども・子育て複合施設。

こども・子育て複合施設の主にソフト面の充実についてお伺いたします。

令和6年度こども家庭支援センターすまいるステーションにおける相談実績について、決算資料によりますと、電話での相談が2,134件、家庭訪問や来所相談などの対面による相談が1,839件とあります。これは、子育てに悩む保護者が決して少なくないことを表しており、保健師や職員の皆様が寄り添われて、親身になってサポートされている結果だと思います。子育て中の人には、家から出ることもしんどい、支援の施設が遠くて利用しにくい、また家に訪問されるのも抵抗があると感じて相談をためらう方もおられると思います。Zoomを使った子育て相談、親子のための相談LINE、チャット相談窓口を開設している自治体もあります。匿名で相談されたいという方なども利用しやすいと思いますが、このようなオンライン相談は新居浜市では何件ぐらい行われておるのでしょうか。

また、今後、どのように充実されるのでしょうか。

先ほどのスマホ市役所の質問でもありましたが、可能な限り市役所に足を運ぶことなく、自宅で解決できるようにするような取組はお考えでしょうか。

新居浜市では子育て相談が充実しており、m o k u m o k u h i r o b a や朝日保育園地域子育て支援センター、泉川保育園地域子育て支援センター、そして地域子育て拠点施設のにこちゃんパーク、子育てひろばキッズ・政枝、子育て広場ピノッキオ、プラネットキッズ、子育て広場ポノに加え、昨年4月から市内4か所の児童館や児童センターを含めた子育て施設を子育て交流

施設すくすくとしてスタートいたしました。また、地域コミュニティにおいては、各公民館の子育てサロン、民生委員にも相談が可能とされています。

このように地域に広く相談窓口が開かれている中で、子育て中の方に選ばれる相談窓口として、利便性の向上や職員の対応力のさらなる向上など、独自の付加価値をどのようにつけていかれるのでしょうか。

昨今、AIに子育て相談をされる方もおられるとのことですが、AI保育士や、おやこよりそいチャットなど、24時間365日相談できるオンライン相談が広がっております。5年後、10年後、その先、AIは今の何倍、何十倍以上に進化しますが、それでも高度なコミュニケーション能力や判断は人間の専門性が引き続き重視されると予想されます。5年後、10年後、その先のこども・子育て複合施設の相談業務はどのように発展、継承されるのでしょうか。

次に、こども・子育て複合施設の維持管理費についてどの程度想定されているのでしょうか。古川市長は、スマートシュリンク、賢く縮むを提唱されております。子育て世代を支援するはずが、将来、圧迫してしまうことのないよう、維持管理費を抑制されるお考えはありますか。

1階のマルチスペースについてお伺いいたします。

マルチスペースでは、子育て家庭がいつでも気軽に親子で遊んだり、気楽に情報交換や交流をする場として様々な活動に利用可能とあります。たくさんの親子が集うにぎわいある施設として期待されますが、上の階に相談に来られた方へのプライバシーの配慮についてはどのように対応されますか。

デリケートな内容の相談であったり、相談に来ていることを知られたくない方もおられると思います。また、先ほど申し上げたとおり、市内には児童館や児童センター、地域子育て支援センター、そしてその他の地域子育て拠点施設、マイントピア別子のあかがねキッズパーク、ワクリエ新居浜の木育ひろば木音、キッズスタジオ、地域交流スタジオなどの施設が充実しております。特に、近隣にある中央児童センターとのすみ分けやこども・子育て複合施設の魅力創出という点でどのようにマルチスペースについてお考えでしょうか。

6、児童センター、児童館について。

新居浜市児童センター、児童館は、子供たちに健全な遊びの場を与え、健康の増進や豊かな情操を育むことを目的に設置されております。新居浜市には、中央児童センター、川東児童センター、上部児童センター、瀬戸児童館の4施設があります。共稼ぎの家庭が増え、子供が放課後に過ごす場所の一つの選択肢として、老朽化対策や児童館の充実についてどうお考えでおられますか。川東に1か所、川西に1か所、上部に2か所ありますが、地域の公平性から、これ以上減らすことは望ましくないと考えます。令和6年3月に策定された新居浜市市民文化センターの基本計画では、複合施設機能として、文化センターに現在の中央児童センターの諸室を整備するとあります。新居浜市の児童センター、児童館について、今後の計画がありましたら教えてください。

○議長（田窪秀道） 答弁を求めま

す。古川市長。

○市長（古川拓哉）（登壇） 小野辰夫議員さんの御質問にお答えいたします。

音楽でつくる新しい新居浜についてでございます。

御案内のNHK全国学校音楽コンクールにつきましては、直近10年間で、小学校の部では高津小学校と角野小学校が、中学校の部では東中学校が出場し、全国の舞台でそのすばらしい歌声を披露しています。昨年のコンクールには現地に赴くことはできませんでしたが、大会前に高津小学校の皆さんに表敬いただき、その際に披露していただいた美しいハーモニーとひたむきに取り組む児童たちの姿に大変感動したところでございます。

市の支援といたしましては、現在、NHK全国学校音楽コンクール出場に際し、交通費や宿泊費等の補助を行っているほか、質の高い演奏や実技指導を受けられるよう、市内の小中学校を対象としたアウトリーチ活動を進めております。

また、市民の活動の場である市民文化センターや、あかがねミュージアムが安全に使用できるよう維持保全に努めるとともに、市民の音楽活動に対する後援なども行っております。

次に、市制施行90周年事業の予定についてでございます。

市制施行90周年記念事業につきましては、現在、庁内検討委員会を立ち上げる準備を進めており、今後、その委員会で御提案いただいた音楽の力を生かしたイベントにつきましても検討してまいります。

次に、音響にこだわった施設についてでございます。

市民文化センターに代わる新たな施設につきましては、市民が文化活動、特に音楽活動を継続して行えるよう音響設備の充実が必要であると考えております。市民のニーズを丁寧に把握し、本市にとって有用な施設となるよう、早期に方針を決定してまいりたいと考えております。

以上、申し上げましたが、他の点につきましては関係理事者からお答えさせていただきます。

○議長（田窪秀道） 長井教育長。

○教育長（長井俊朗）（登壇） 小野辰夫議員さんの御質問にお答えいたします。

小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本計画についてでございます。

新居浜市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本計画につきましては、児童生徒数の減少により小中学校の小規模化が進行していること、また市内の多くの学校施設の老朽化が進み、その更新が大きな課題となっている現状を踏まえ、将来にわたって子供たちが安心して学べる教育環境を実現することを目的に、令和5年4月に策定いたしました。

基本計画の見直しの時期につきましては、社会情勢の変化を踏まえ、おおむね5年ごとに行うこととしておりましたが、出生数の減少が想定を上回るスピードで進んでいること、また近年、教員の確保が困難な状況であり、これまでのような配置ができなくなっていることなどから早急に見直しに着手してまいりたいと考えております。

本計画では、学校再編の手法として、統廃合を軸とした規模適正化を図ることとしておりますが、少子化

による子供たちの教育環境を心配される声や、これまでの学校、地域の歴史やつながりを大切にしたいというお気持ちなど、市民の皆様から様々な御意見をいただいております。こうした声を真摯に受け止め、幅広い御意見を伺う機会の設定や情報提供の充実に努め、丁寧に議論を進めながら取り組んでまいりたいと考えております。

次に、保護者や子供たちの意見の集約、計画への反映につきましては、基本計画の策定以降、統廃合の対象となる校区では、学校運営協議会や地域団体の代表の皆様、また保護者の皆様に向けた説明会を行ってまいりましたが、一部から不安や疑問などの御意見もいただいております。

あわせて、地域や保護者の皆様を対象としたアンケートも実施し、その中には、子供たちの様子や思いも含め、幅広い声をいただいております。

このように寄せられた御意見や思いはいずれも非常に大切なものであり、慎重に整理した上で、地域の実情に応じた計画となるよう合意形成を図ってまいります。

一方で、基本計画の目的である子供たちにとってよりよい教育環境の実現のため、適正規模、適正配置の取組を進めていく必要があります。引き続き分かりやすい情報提供と、どんな子供を育てたいかというビジョンを共有しつつ、意見交換を重ね、御理解をいただけるよう取り組んでまいります。

以上、申し上げましたが、他の点につきましては教育委員会事務局長がお答えいたします。

○議長（田窪秀道） 加地企画部長。

○企画部長（加地和弘）（登壇）

スマホ市役所についてのうち、進捗状況及び達成状況についてお答えいたします。

市長公約であります、いつでも、どこでもつながるスマホ市役所につきましては、市民の皆様が市役所へ来庁することなく、スマートフォン等を活用して、各種手続や支払い等が行える環境の整備を目指し取組を進めているところでございます。

現在の進捗状況につきましては、産後ケア事業をはじめとする子育て関連手続など、市長就任以降、47のオンライン化を進めてまいりました。

さらに、税関係証明書の交付に関しましては、オンライン申請及び手数料のキャッシュレス決済を可能とするため、次年度の実施に向けたシステム構築を進めているところでございます。

また、給付金の支給や学校等における現金集金業務につきましては、これまで手数料や業務効率等を総合的に勘案し、主として口座振込等による対応を行ってまいりましたが、今後におきましては、市民の多様なニーズに対応するとともに、行政事務の効率化を図る観点からキャッシュレス化を進め、市民の利便性向上及び業務効率化に努めてまいります。

○議長（田窪秀道） 沢田市民環境部長。

○市民環境部長（沢田友子）（登壇）

スマホ市役所についてのうち、おくやみコーナーのオンライン化についてお答えいたします。

本市のおくやみコーナーにつきましては御好評をいただいております。

が、窓口数や職員の人員体制に限りがあることから、1週間先まで予約が埋まる場合もあるなど、御希望の日に御利用できないといった課題が生じております。

このようなことから、昨年12月より、市役所等で行う手続をまとめて抽出する、おくやみ手続きナビのサービスを開始いたしました。このサービスは、スマートフォン等で二次元コードを読み取り、年齢や加入している健康保険など、約20項目の簡単な選択式の設問に回答するだけで、必要となる手続の受付窓口や準備する持ち物が確認できるものでございます。このサービスを利用することで、来庁前に必要な手続を把握でき、利用者の皆様が御自身でも効率的に手続を進められる環境整備が図られたものと考えております。

今後におきましても、国が進める死亡・相続手続のオンライン・デジタル化の動向も注視しつつ、さらなる市民サービスの向上に努めてまいります。

○議長（田窪秀道） 竹林教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（竹林栄一）

（登壇） 小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本計画についてのうち、まちづくりタウンミーティングにおける基本計画に関する説明や意見交換についてお答えいたします。

今年度開催された、まちづくりタウンミーティングにおきましては、宮西校区及び大生院校区では、学校の統廃合を当日の協議議題として、基本計画策定の背景と目的、校区内の児童生徒数の推移、計画の概要などについて御説明をさせていただきました。また、新居浜校区においても御質問をいただき、同様の説明をいたしました。

当日市民の皆様からいただいた御意見といたしましては、統廃合の取組を始める時期や完了までのおおよその期間などスケジュールに関する御意見、また計画を進める上で実施するアンケート調査の対象や、市内の複数校区で同時に取組を行うか、1校ずつ進めるかなど、進め方に関する御意見、少子化の急速な進行による複式学級の発生を危惧する御意見などがございました。

いただいた御意見は、今後の検討を進める上で大変重要なものと受け止めており、引き続き丁寧な説明と対応を重ねながら、よりよい教育環境の実現に努めてまいります。

○議長（田窪秀道） 守谷企画部文化スポーツ局長。

○企画部文化スポーツ局長（守谷典隆）（登壇） スマホ市役所についてのうち、体育施設、文化施設などの公共施設料金の支払い手続についてお答えいたします。

体育施設、文化施設につきましては、公共施設予約システムで施設の予約を行いますが、利用人数や使用する備品により使用料が当日まで確定しないなどから、各施設の窓口にてお支払いをしていただいております。

窓口での電子決済の導入には、導入費用、決済手数料などのコストが負担となるほか、施設使用料を支払ったものの、天候等により施設の利用を中止した場合は使用料の還付が生じますが、電子決済による支払いの場合、入金の確認に時間を要し、速やかに処理できないといった課題もありますことから、費用対効果を鑑みますと、現時点では電子決済の

導入は適さないものと考えております。

しかしながら、窓口でのキャッシュレス決済につきましては、一定の市民ニーズもございますため、他の先進事例などを調査、研究してまいりたいと考えております。

○議長（田窪秀道） 藤田福祉部こども局長。

○福祉部こども局長（藤田恵女）

（登壇） 潜在的な待機児童の解消について、ほか2点についてお答えいたします。

まず、潜在的な待機児童の解消についてでございます。

入所待ちの状況につきましては、保護者の御都合等により特定の保育施設以外への入所を希望されないことによるものであり、御家庭に不利益や混乱が生じているという状況ではございません。これは、潜在的な待機児童ではないものと認識しておりますので、公立保育園の閉園に伴う影響はないものと考えております。

保育施設の入所につきましては、引き続き丁寧な調整に努めてまいります。

神郷幼稚園につきましては、現在のところ、認定こども園への移行は検討しておりません。

閉園により、地域ごとの保育所等の数に偏りがなにかにつきましては、令和5年3月に策定されました新居浜市公立保育園・幼稚園の再編等に関する計画に基づき、適正な配置の確保に向けた取組を進めているところでございます。

本計画において、川西、川東、上部西、上部東の4地区ごとに人口推移や利用見込み量などを踏まえた施設再編の方向性が示されております。保育施設の数、川西地区が多い状況ではありますが、それぞれの地域の需要に見合ったものであり、各地域に必要な定員規模が確保できているものと考えております。

今後につきましても、将来にわたり持続可能な教育・保育サービスの提供体制の構築に努めてまいります。

次に、こども・子育て複合施設についてでございます。

子育て中の方のオンライン相談につきましては、専用のオンライン相談は行っておりませんが、市のホームページのお問合せフォームを通じて年間約5件ほどの相談がございました。また、対面や電話での相談に抵抗がある方にはショートメールで対応しております。オンライン相談は、気軽に相談できる入り口として有用ですが、複雑な内容には限界があるため、必要に応じて対面での相談につなげており、今後も選択肢を増やし、より多くの市民が相談しやすい体制を整えてまいります。

子育て中の方に選ばれる相談窓口としての独自の付加価値につきましては、複合施設では、資格を持つ職員がワンストップで相談対応を行い、教育、福祉、保健、家庭と連携し、適切な機関へとつなぐ役割を果たします。これにより、子育て支援ネットワークを強化し、頼れる窓口として支援を提供してまいります。

5年後、10年後、その先のこども・子育て複合施設の相談業務はどのように発展、継承されるのかにつきましては、先ほど申し上げました強みを生かし、多様化するニーズに柔軟に対応した相談業務を充実させてまいります。

こども・子育て複合施設の維持管

理費について、どの程度想定されるかにつきましては、現在、設計段階のため、まだ想定できておりません。維持管理費の抑制につきましては、将来的に財政を圧迫しないよう、太陽光発電の導入やエネルギー効率の向上を図り、運営の効率化を進めるなど、持続可能な運営を目指し、無駄なコストを抑制してまいります。

相談に来られた方へのプライバシーの配慮につきましては、正面玄関とは別に、2階、3階へスムーズにアクセスを提供するサブ入り口や通用口を設け、相談者が周囲の目を気にせずに利用できる動線の確保をいたします。

近隣の中央児童センターとのすみ分けにつきましては、児童センターは主として小学生を対象にした遊びや活動の拠点となるのに対し、こども・子育て複合施設においては、マルチスペースを活用し、イベントの開催や日常的な交流の場としての機能を提供してまいります。両施設の連携を深めることで、より充実した子育て支援環境を実現いたします。

次に、児童センター、児童館についてでございます。

児童センター、児童館は、昭和53年に建築された中央児童センターをはじめ、ほか3館も建築から相当年数が経過しており、小規模な修繕を重ねながら維持している状況でございます。今後も、施設管理者と協議を行い、安全確保と利便性の向上に配慮した維持管理に努めてまいります。

また、児童センター、児童館は、健全育成の拠点として、安全な遊び場の提供、異年齢交流、子育て相談などの役割を担っており、今後も地域や学校との連携を図りながら、子供が気軽に立ち寄れる場所としての機能充実に取り組んでまいります。

今後の計画につきましては、少子化が進む一方で、共働き家庭の増加により子供の居場所の確保は引き続き重要な課題であり、新居浜市公共施設再編計画に沿って、地域の子育て施設としての役割を果たせるよう、検討を進めてまいります。

○議長（田窪秀道） 近藤市民環境部環境エネルギー局長。

○市民環境部環境エネルギー局長（近藤淳司）（登壇） スマホ市役所についてのうち、清掃センター、最終処分場のごみ処理手数料のキャッシュレス化についてお答えいたします。

両施設のごみ処理手数料につきましては、事前にごみ処理券を購入いただき、持ち込まれたごみ量が50キロを超過する場合は、10キロごとに100円の手数料を現金でいただいておりますが、本年4月からのキャッシュレス化対応に向け、現在、準備を整えているところでございます。

以上で答弁を終わります。

○議長（田窪秀道） 再質問はありますか。小野辰夫議員。

○17番（小野辰夫）（登壇） ありがとうございます。

1つ、音楽でつくる新しい新居浜について。

今年の5月に開催される第76回全国植樹祭えひめ2026式典行事にて、新居浜市出身の石丸幹二さんが国家独唱をされることが決定し、喜ばしく、誇らしいことでもあります。新居浜市は吹奏楽も盛んであり、新居浜市民吹奏楽団の定期演奏会など各種コンサートでは、市民文化センター大ホールが満員になるような盛況ぶ

りでございます。部活動の地域移行により、中学校の吹奏楽部は楽器確保、指導者の確保、練習場所の確保、費用負担の問題など、危機にさらされております。地域の音楽文化を担ってきた吹奏楽部の地域移行についてはどのようにお考えでしょうか。

また、全ての部活動においてもそうでございますが、地域クラブの台頭により学校の部活動との格差が生まれるなど、問題もあります。合唱部や吹奏楽部などの部員数は減少しておりますが、これらの地域移行についてはどのようにお考えでしょうか。Nコンでは複数校による合同合唱団の参加が可能とされております。特に中学校においては、部員の確保が課題になっておりますが、今後も新居浜市の児童生徒のすばらしい歌声を全国に届けていくための方策などはいかがお考えでしょうか、お願いします。

○議長（田窪秀道） この際、暫時休憩いたします。

午後 3時05分休憩

午後 3時05分再開

○議長（田窪秀道） 休憩前に引き続き会議を開きます。

再質問はありませんか。小野辰夫議員。

○17番（小野辰夫）（登壇） 質問通告の範囲を超えるということですので、スマホ市役所について。

東温市では、今年1月から書かないワンストップ窓口サービスの提供が始まりました。使用可能なキャッシュレス決済が増え、クレジット、電子マネー、スマホコード決済などで支払い可能です。市民課業務以外でも、国民健康保険に関する手続、後期高齢医療に関する手続、国民年金に関する手続、その他児童手当や転校手続などがスムーズにできるようになりました。

デジタル庁が推進する窓口支援システムを県内で初めて導入されたとのことでございます。新居浜市でも、窓口を昭和から令和へとアップグレードし、デジタル化を推進していただきますようお願い申し上げます。私の質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。